

令和8年度 第1回 岡崎市歴史まちづくり協議会 議事録

開催日時: 令和8年7月 30 日(木) 14:00～15:30

開催場所: 岡崎市役所 西庁舎 701 会議室

出席者:	会長	学識経験者	瀬口 哲夫
	副会長	学識経験者	杉野 丞
	委員	学識経験者	野本 欽也
	//	学識経験者	三浦 正幸
	//	景観整備機構	深田 賢之
	//	景観整備機構	清川 ひろみ
	//	景観整備機構	太田 亮哉
	//	岡崎市観光協会	粕井 泰晴
	//	愛知県西三河建設事務所長	下市 幸平
	//	愛知県県民文化局文化部文化芸術課文化財室長(代理)	北野 孝拓
	//	岡崎市経済振興部長	小林 哲夫
	//	岡崎市都市政策部長	吉居 誉治
	//	岡崎市教育委員会事務局教育部長	松澤 真由美
オブザーバー	国土交通省中部地方整備局建政部都市調整官(代理)		赤井 淳
事務局	都市政策部まちづくり推進課長		山本 隆司
	教育委員会事務局社会教育課長		柴田 英代
	都市政策部まちづくり推進課副課長		高橋 建一
	教育委員会事務局社会教育課副課長		浦上 大助
	都市政策部まちづくり推進課景観まちづくり係係長		大森 裕美
	教育委員会事務局社会教育課文化財係係長		小幡 早苗
	教育委員会事務局社会教育課岡崎城跡係係長		遠藤 研吾
	都市政策部まちづくり推進課景観まちづくり係主査		森岡 英理子
	教育委員会事務局社会教育課岡崎城跡係主査		久野 千秋
欠席者:	学識経験者		松本 幸正

次 第: 1 開会

2 議題

岡崎市歴史的風致維持向上計画の事業進捗管理について

3 閉会

- 配布資料：**
- 資料1 岡崎市歴史的風致維持向上計画の推進体制及び進行管理・評価の制度
 - 資料2 令和8年度歴史的風致維持向上計画事業一覧
 - 資料3 令和8年度主要事業概要
 - 資料4 岡崎市歴史的風致維持向上計画の進行管理・評価スケジュール

議事内容

1 開会

事務局 ただいまより、令和8年度第1回岡崎市歴史まちづくり協議会を開催させていただく。初めに、本日の協議会は、14名中13名の委員に出席いただいております。本協議会の運営規程第3条第3項に定める定足数を満たしていることを報告申し上げます。また、行政職員の人事異動に伴い、令和8年4月1日付で委員の変更があったため、紹介させていただきます。

(愛知県西三河建設事務所長の下市幸平委員、愛知県民文化局文化部文化芸術課文化財室長の小瀬弘英委員、岡崎市経済振興部長の小林哲夫委員、岡崎市都市政策部長の吉居誉治委員、岡崎市教育委員会事務局教育部長の松澤真由美委員の以上5名の紹介)

それでは、ここからの進行は瀬口会長にお願いします。

会長 お忙しい中、お集まりいただき感謝する。まず、当協議会運営規程第6条の規定により、議事録署名者を2名指名させていただきます。名簿順に、三浦委員と深田委員の御両名にお願いします。議事に入る前に、本会議の公開について、事務局から説明願う。

事務局 本会議は、当協議会運営規程第5条第1項の規定により、公開する。本日の傍聴希望者はいない。

2 議題

岡崎市歴史的風致維持向上計画(第2期)案について

会長 それでは、議題「岡崎市歴史的風致維持向上計画の進行管理・評価について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 (議題の説明)

会長 それでは、ただいまの説明について御意見・御質問はないか。それでは、深田委員から順に御意見・御質問をお願いします。

深田委員 資料 3-2 の歴史文化資産等調査事業について、今年度は美術博物館の展覧会を開催予定であるが、今後調査を継続して実施されていくかを確認したい。

事務局 歴史文化資産の調査については、令和6年度までは予算があり、歴史的建造物の調査を行っていた。令和7年度からは予算上の事業として行っていないが、所有者から相談があった際に有識者と調査に入る等、必要に応じて随時調査を行っている。

清川委員 第2期計画では「参加する」ということに取り組んでいくと伺った。今年度は美術博物館の展覧会がその一つと考えるが、その後はどのように取組を進めていく考えか。

事務局 資料2の 1-3-4 歴史まちづくり普及啓発事業に記載のとおり、シンポジウムの開催を検討している。現在ある歴史文化資産を見るだけ、調査研究するだけでなく、実際に行われている活動をどのような方々がどのような思いで継承しているかということも広く知っていただきたいと考えている。担い手として協力いただく方法、もしくは見学者としてお祭りに足を

運んでいただく方法等があると思うが、何らかの形で関わっていただきたく、そのきっかけを作るための機会として、シンポジウムの開催を一つの手法として考えている。

会長 シンポジウムの開催は年に数回か、年に1回か、どれくらいを想定しているか。

事務局 平成 28 年度から数回行っているが、岡崎市は7つの歴史的風致を計画に掲げており、これらをテーマに年1回開催したいと考えている。令和2年度からはコロナ禍もあり、動画を作成して普及啓発を図っていた経緯もあるため、シンポジウムを開催するのか、動画を作成するのか、普及啓発の方法は今後検討していきたい。

会長 ワークショップに参加してもらい、祭りそのものを見学してもらおうといった、参加機会の幅を広げられるとよいと思う。

清川委員 岡崎城下家康公夏まつり花火大会や菅生まつり等、地域にはお祭りが多数あると思う。大きなシンポジウムだけではなく、小規模な催しを数多く行っていただくにより楽しくなると思う。

会長 概要版 P9 に三河花火の記載がある。詳しい資料はあると思うが、もう少し詳細な説明があったほうがよい。また、シンポジウムやワークショップといったところで、市民と意見交換しながら認識を深めてもらう場を増やしていくとよいと考える。市が行わなくても、市民の主体的な取組を協力しながら実施できるとよい。

太田委員 ①資料2の令和8年度事業なしと書かれているものは、今後事業予定はあるか。②「参加する」はメインテーマになってくると思うが、坂谷曲輪は歴史的に価値が高いものであると思うので、小学校で見学会を開くといった市民参加できる手法を考えていただくといよい。

事務局 坂谷曲輪については、今年 11 月から調査を予定しており、普及啓発していきたいという思いがある。坂谷曲輪を中心とした発掘調査の予定について、りぶらで企画展を開催した。発掘調査中の現地見学会や YouTube 等も活用し、なるべく多くの方々に知っていただける機会を設けたいと考えている。

会長 岡崎城の門の位置は初めて確認されたとの説明であったが、礎石すら他の門ではなかったか。調査をまだしていないところがあるか。

事務局 他の門でも礎石は確認されていない。調査をすれば、大手門でも礎石が出る可能性はあるかと思うが、現時点で確認できたものはない。

会長 城郭全体の解明を目指すのが事業の目的であると思うが、門の位置すら分かっていない発掘調査も十分行われていないとなると、なかなか城郭全体の解明に行き届かないかもしれない。明らかにしようとすると、それは構成事業の中ではどこになるか。

事務局 1-1-1 岡崎城跡発掘調査研究事業(史跡指定地外)である。大手門に関しては発掘調査を行ったが、調査できた場所からは見つからない。仮に広く調査ができれば、見つかる可能性がある。

会長 各事業との関連性や、城郭全体の解明に向けた取組の進捗が分かるような書き方にしたい。

舩井委員 資料2について、事業予定なし、整備予定なしという記載が多く見受けられるが、その後の事業化に向け、令和 17 年までに終わられるものか、その後継続するのか、スケジュール感を教えてほしい。

事務局 例えば 4-1-2 無電柱化推進事業では、事業内容に対象路線の選定等の方針検討と記載しているが、国土交通省が6月に無電柱化推進計画を改定したところであり、愛知県が計画改定に向け、県内自治体に対象路線・候補路線の照会を行っている。その結果を受

けて、岡崎市も今年度中に計画改定をしたいと考えている。愛知県の進捗状況にもよるため時期を明記できていないが、今年度または遅くとも来年度中には対象路線の選定等を行う予定。

また、4-3-2 景観形成重点地区指定促進事業について、地区指定の検討と記載しているが、乙川周辺地区(殿橋～明代橋(右岸))では地元説明会等を実施しており、秋にはパブリックコメントを実施し、年度末もしくは4月1日付で新たに地区指定できるように進めている。本宿地区については、旧東海道のまちなみの風情を残していきたいと平成 30 年度から検討を行っており、概ねの案がまとまってきたので、来年度中の地区指定を目指している。乙川リバーフロント地区整備事業において、公共整備が進み、まちなみ景観も整っているため、まずは中心市街地で指定エリアを広げていきたいと考えている。

舩井委員 説明された内容を事業内容に的確に反映し、各事業のスケジュールが分かる資料を示した方がよい。

杉野委員 新しい歴史の事実を見つけ出していくという作業は大変重要と考えており、歴史的な資料の発掘が今回なされたことはよい報告である。今後、観光等様々なものに結びつける場合も、既にある文化財を繰り返し PR することもできるが、新資料を発見していくことは大きな要素となる。また、所有者から要望があつて調査するのではなく、担当部署で継続的に各分野の基礎的な調査を継続できるような体制をとること、見つかった歴史資料の深掘りをするものの二つをお願いしたい。

会長 古文書が発見されたら、学芸員が調べられる体制はあるか。

事務局 岡崎市では美術博物館等に学芸員 10 名程度の配置がある。

杉野委員 美術博物館には最近新しい学芸員の方が複数おられて、研究成果を精力的に発表されている。学芸員の方々はその分野に詳しい研究者を熟知しておられるだろうから、外部委託して価値を研究していただく、深掘りしていく体制をぜひ検討してほしい。

会長 展覧会では発見された古文書の価値について、市民に対してわかりやすい説明があるか。また、どのような説明になるか。

事務局 展覧会では説明書きがある。元々大樹寺文書の中にこの文書の写しがあつたため、調べていたが、発掘された資料そのものが出てきた。発掘資料と記録資料を比較し、発掘資料の内容と記録として残された内容との違いを調査することによって、原本としての意味がまた変わってくる等、分かることがある。

杉野委員 説明はよくわかったが、研究サイドのディテールの話になってしまう。おそらく市民が期待しているのは、もう少し俯瞰的に見て、江戸時代のあるいは家康の文書、そしてこれはどう位置づけられるかというようなことだと思う。集中的に研究している研究者でないと、なかなか判断がつかないと思うため、予算の関係もあるだろうが研究委託をすればよいと思う。深掘りとはそういう意味で、ディテールだけではなく、全体像もわかるような調査に手を伸ばしていただきたい。

野本委員 資料2について、今年度事業なし、検討といった記載が多いため、具体的な内容を書き出していきたい。第2期計画でどのような持続可能なまちづくりを目指し、何を基本に置くのかが見えてこない。私自身が 20 年近くフィールドを歩いて、見て、聞いて、いろんなことを考えて巡ってきた経験の中で言うと、祭礼行事の後継者不足による簡略化や廃止、また民具の資料も朽ちて廃棄処分されるケースを数多く見てきた。民俗文化財は暮らしを見

る、評価するのに重要なものだと思うが、それを見ていただける目を持った学芸員さんも少ないような状態の中で、収蔵されたまま整理されず朽ちていく。未来の子孫にとって良き先祖になれるかどうか問われている現状である。第1期計画で集めた多くの資料を地域に還元しながら、地元に残る文化財の価値を再評価し、継続して保存できるような支援をもっと行うべきである。今日も東岡崎駅から街道を歩いて菅生河原を歩きながら役所へ来たが、花火の賑わいや天王信仰など、岡崎の良さは至る所にある。こうした魅力を拾い上げ、第2期計画ではどのように進めていくのか具体的なプランを立て、持続可能なまちづくりとはこういうものだとして明確に示した上で、具体的な施策に取り組んでいただきたい。

事務局 貴重な御意見に感謝する。第2期計画の冒頭にも岡崎市は少子高齢化が進む中で、歴史的建造物は損傷や老朽化に対する維持管理の難しさから失われることが懸念されることや、伝統行事や祭礼、伝統産業は、後継者不足等により、これまで継承されてきた文化や伝統をいかに守り、伝え、さらに発展していくかが課題となっていることを挙げている。第2期計画では、これまでの取組も振り返りながら行動目標に「参加する」を新たに加え、新たな機会創出、事業の実施等、社会情勢を踏まえながら、持続可能な歴史まちづくりを検討していきたい。歴史の継承について熱心に考え、どのように次世代へ継承させていくかを真剣に議論されている地域も多くある。計画自体も副題として未来へ紡ぐ歴史まちづくりと掲げており、第2期計画に掲げた目標を達成するために、どのような事業が必要かもう一度整理をしながら、行政としてどのような支援ができるか検討し、歴史まちづくりに取り組んでいきたいと考えている。

会長 概要版 P12 の指定文化財等の件数一覧表について、無形文化財は地域として多いはずだが、指定が少ないのはなぜか。指定でなくても、県の登録を増やすことも考えてほしい。また、件数の整合がとれていないようであるので確認してほしい。

事務局 調査は進めているが、指定するとそのままの姿で継続していくことが必要となり、地元の負担になってしまうこともあるので、地元の方に納得いただける形で残していく必要がある。ただ形が変わってきてしまう、なくなってしまうということはあるため、文化財の部局としてしっかり話し合っていかなければいけない。件数については改めて確認する。

会長 国や県の登録制度は、指定と若干異なり、規制が緩やかではないだろうか。その辺りを十分に説明していただきたい。認識を高めるという意味において、国の登録、難しければ県の登録制度を活用すべきである。実際のところ、登録制度の制約は厳しいものか。また、県内の県登録の無形文化財や民俗文化財の登録状況はどのようになっているか。

北野委員 (文化財室長代理) 県内の登録無形文化財の登録状況について、今すぐに数字を出せない。おっしゃる通り、指定は改変が難しい側面があるが、登録であれば少し緩やかに保存ができる。登録後3年間は保存や記録に関する動きに若干補助金が出るので、所有者や保存会の皆様にお伝えし、登録の機会があればぜひ活用をお願いしたい。

三浦委員 特に1-1-3 岡崎城跡魅力発信推進事業、1-4-1 観光ガイド活動・育成支援事業について、もっと取り組んでほしい。岡崎の文化財は鎌倉時代から近代まで各時代のもものが揃っており、それを解説できるボランティアガイドをしっかりと養成しなければならない。ガイドの研修会は一般公開して市民にも知らせるなど、文化財の研修および市民アピールを徹底して行ってほしい。また、1-1-3 岡崎城跡魅力発信推進事業で発掘現場の現地見学会を実施するとあるが、岡崎城の価値はそれだけでは分らない。岡崎城には、松平時代の

本丸裏の清海堀、豊臣政権の田中吉政が造った天守の台座や南側の石垣、徳川時代の本丸表門や乙川側の石垣があり、室町末期・織田豊臣時代・徳川時代の三つの時代の明確な遺構がすべて揃っている。このような城は日本中どこにもなく岡崎城しかないものであり、現地見学会だけでは宝の持ち腐れである。岡崎城は数年に一度、大河ドラマに登場する非常に恵まれた環境にあり、今年の大河ドラマにおいて、関連する人物も次々に出てくる時期である。日本の歴史を作った徳川家康の城だと自信を持ち、ネットや市の広報等も活用して、広報発信にしっかり取り組んでいただきたい。

事務局 資料には一部しか掲載されていないが、実際には指定管理者による清海堀ツアーの実施や、社会教育課での「岡崎城だより」を毎年発行するなど、積極的な発信に努めているところである。魅力発信推進業務も主要な業務であるので、資料を作成すべきであった。今年度の事業として、本格的な資料を別途作成できたらと考えている。また、観光ボランティアについても、観光推進課が主にはなるが、しっかりと連携してボランティアの皆様が活動できるように努めていきたい。

下市委員 私は初めて岡崎市に住むことになったが、前々から岡崎市が歴史的なまちであることは十分に理解していた。こうした「岡崎歴史的風致維持向上計画」に位置づけられてしっかりと取り組まれていること、また県内で犬山、名古屋、津島、西尾など5つの市が指定されているように、歴史を大切にすまちは計画に基づいて取り組んでいることを改めて認識した。これまで河川に携わることが多かったため、前々から岡崎城や乙川のプロムナードなどの計画に多少なりとも関わってきた。岡崎市の景観や歴史に調和した乙川の整備や環境づくりに心がけていきたいと考えている。また、景観重要公共施設として道路や河川も位置づけられているが、歴史的文化資産を守るだけでなく、道路などは新たに造っていかねばならない。新たなものを創出するにあたっては、景観に合うような整備となるように、市とも調整しながら進めていかなければならないと改めて感じたところである。

会長 歴史的風致が向上し、なおかつ河川治水上プラスになるような整備をお願いしたい。今後ともそのような姿勢でぜひ岡崎のまちづくりに協力していただけると嬉しい。

北野委員 先程話題になった登録文化財の件を確認したところ、県全域で見ても登録文化財における民俗文化財はないため、我々にとっても新しい取組となる。そのため、相談があれば気軽に御相談いただきたい。また、毎年市町村に対しては4月下旬に照会し、7月中旬と11月中旬までに回答するよう依頼している。すでに7月は過ぎたが、11月に向けて候補があれば紹介をお願いしたい。

火曜日に熊本で地震があったが、本日岡崎城の話題が出たため伺いたい。石垣が崩れたという話や、石垣にネットが張られていることなどに関して、調査等はどのように行われていたのか改めて教えていただきたい。

事務局 岡崎城の石垣については、平成30年に「岡崎城跡石垣保存修理基本計画」を策定し、計画的に対応を進めている。岡崎城の石垣は約224面あり、それぞれの状態や危険度を色分けして管理している。その中で危険度が最も高い石垣に対しては、現在防護ネットを設置するなどの対策を講じているところである。また、先程石垣測量についても触れたが、地震等で石垣が崩れてしまう可能性も考慮し、測量によって石垣の詳細なデータを記録・保存している。これは、万が一の災害時に正確な復元を行うための資料として活用するためのものである。

小林委員 資料1について、毎年度進捗評価するということが、進行管理・評価シートとは、どのような評価方法で行っているか。

事務局 進行管理・評価シートはフォーマットがあり、記載した施策等に対して、事業担当課に実施内容を聞き取って作成し、自己評価した上で、協議会の皆様に評価いただくものである。

小林委員 そのシートを見てから考えさせていただく。また、今週末の花火大会のパンフレットとあわせて紹介する。110周年記念桜プラットフォームを岡崎観光伝道師 H△G さんに制作していただいた。公募によって集まった200件を超える「岡崎愛のあるコトバ」を使いながら作っているの、ぜひQRコードからアクセスいただけたらと思う。

会長 花火の話があった。時代によって変わってくると思うが、花火の映像記録はあるのか。例えば花火大会はいつから行われていて、一番古い映像記録はいつか。

粕井委員 一番古いものはないが、視聴覚ライブラリーで撮影されていたものがあり、その後はミクスさんが撮影している。

会長 それはどこで保存されているか。公的なところに収蔵はされていないか。

粕井委員 ある時期からはミクスさんから市へ提供されている。現在はYouTubeでも見られると思う。

会長 写真や映像記録をきちんと残していくことはすごく重要。21世紀の花火大会がどのようなものであったか、その時花火大会をやっていないかもしれないし、形が変わっているかもしれない。先程の民俗の話とつながるが、記録を蓄積していると都市の蓄積になると思う。現在のものの蓄積もどこかにしておくとい。

野本委員 当時の記録として、映像、写真、それから日記の類から調査した調査者の年月日、スケジュールは極めて重要である。時代を遡って江戸期の資料が出てきた時に、その内容と比較することでどのような変容をしているのかがわかり、また祭りの持つ本来の意味、理というのが分かってくると思う。伝承の世界は今まで、年月日やその時の場面の詳細な記録が捉えられておらず「こうであった」という表現で終わっている、その辺りも含めて現状の姿、形を捉えていく。それが十年後、五十年後にはどうなるか。比較するには資料の蓄積が大事だと思う。

吉居委員 本日御意見いただいた資料の内容について、今後はより分かりやすい資料とするよう指導してまいりたい。また、予算がない中でも会長がおっしゃられたとおり、情報発信の仕方について十分に精査し、できることをどんどん進めていきたい。続いて質問だが、岡崎城跡の石垣の保存事業について、事業の概要は理解しているが、2点確認したい。①石垣の既存の樹木の伐採について、全体的にどれくらい進んでいて、あとどれくらい残っているか。②ガラス棒やクラックゲージで継続的に変位の調査をしていると思うが、過去の調査の中でどのような変異があったのか教えてほしい。

事務局 ①毎年随時実施しているが具体的な本数はすぐに把握できていない。ただし、計画によれば来年度には当初計画していた伐採が完了する見込みである。②令和6年度にガラス棒に割れが見られ、岡崎城跡整備委員会の専門家に現場を確認してもらったところ崩落の危険があるとの判断を受けたため、当初予定していなかった石垣のネットを設置した事例がある。

会長 岡崎城の天守がよく見えるようになったので剪定の効果がよくでているかと思う。

松澤委員 多くの委員の皆様に、岡崎城跡について広く市民に周知を図る方法を考えるよう、たくさん御意見いただいた。皆様の御意見をしっかり受け止めて、一人でも多くの市民の方へ届け

られるように工夫を考えていきたい。

会長

よろしくお願いします。最後にオブザーバーに総まとめをお願いする。

赤井課長補佐
(都市調整官代理)

今日は皆様の御意見を伺い、岡崎市の歴史的まちづくりに対する熱量の高さを改めて感じた。歴史まちづくり計画は10年の長期計画であり、今年度が第2期計画の初年度となる。進捗管理も非常に大切であり、事業の実施そのものだけでなく、歴史的風致の維持向上や地域の活性化にどのように効果が表れていくのかといった観点も重要であると考えている。岡崎市では文化財の保護や景観形成、観光振興など多様な分野で多様な事業が展開されているため、それぞれの事業の成果を相互に連携させながら、歴史まちづくりのストーリーとして発信していただくことを期待している。特に岡崎城跡の整備や八丁地区の景観関係は市民や来訪者にとって成果がわかりやすいため、今後の波及効果にも注目していきたい。国交省としても、引き続き必要な情報共有や助言等を行いながら、歴史まちづくりの取組を支援していきたい。

会長

歴まち法に関して支援措置が少し変わったことも御説明いただきたい。

赤井課長補佐
(都市調整官代理)

今年から観光庁の支援措置も扱えるようになった。岡崎市は積極的に問い合わせいただいているが、また何か困ったことがあれば、引き続きお問い合わせいただければと思う。

会長

全体を通して、何かお気づきの点、御意見はあるか。

杉野委員

現在配布されている概要版は、すでに製本・印刷された最終版か、それともまだ訂正の余地があるか。

事務局

計画本編、概要版ともに最終版である。第2期計画からは印刷製本を発注しておらず、庁内プリンタで出力したものを皆様にお渡しさせていただいている。

杉野委員

会長からも表の見方について指摘があったが、私自身も文言の使い方等について若干疑問のある点がある。電子情報であれば修正して掲示し直すことは簡単にできるものなのか、修正の仕組みについてお尋ねしたい。

事務局

計画本編は国から認定を受けているものになるが、今日の議論を含めてお気づきの点があれば、概要版は修正可能である。

杉野委員

各委員からの指摘があれば、修正して公開する手続きができるという理解でよろしいか。

事務局

おっしゃる通りである。他の委員の皆様もお気づきの点等があれば、8月中を目途に御意見を頂戴できれば、御意見を反映した上で修正し、改めて公表したい。

事務局

小林委員からの御質問について補足する。毎年行う進捗管理の評価については、資料2枚目に記載した進捗評価の青枠内にある1から6の視点に加え、資料の左端に記載した事業番号1-1から5-2の各事業に対しても評価を行い、評価シートを作成するものである。

深田委員

岡崎城の建て替えなどについて今後考えていかなければいけない時期が近づいているということで、8月に岡崎城の現状を考えるシンポジウム「みんなで考えよう 一岡崎城の未来」が予定されていると聞いている。現時点では直接歴まちの計画等に関わる動きというわけではないかもしれないが、市の中でも連携を取りながら進めていただけていると思うので、関連する動きがあればぜひ共有していただけるとありがたい。

3 閉会

会長

これをもって、本日の会議日程はすべて終了した。以降の進行は事務局からお願いする。

事務局

本日は、御多用の中、慎重かつ円滑な御協議を賜り、感謝する。次回は、来年2月頃の開催予定である。

これにて令和8年度第1回岡崎市歴史まちづくり協議会を閉会する。会議では、活発な御意見をいただきながらも、円滑な議事進行に御協力を賜り、深く感謝する。

以上